

「京の七夕 2026」事業 広報宣伝業務に係る仕様書

1 対象事業

「京の七夕 2026」広報宣伝事業に係る業務

2 基本事項

京都への積極的な誘客を目的として、以下に掲げる業務を遂行すること。

「京の七夕 2026」事業について

(1) 広報・宣伝活動

- ポスター、チラシなど宣伝ツールの企画・作成及び送付（※内訳別紙参照）
- 関西圏以外にも PR 可能な（新聞・雑誌・ラジオ・テレビ等による告知など）広報・宣伝の実施
- 京の七夕公式 HP、SNS での広報

(2) 「願いごと」の募集

- 京都府域への誘客・周遊を促すことを主軸に、「願いごと」を集めるための仕組みづくり

(3) 京の七夕公式サイトの掲載情報収集、内容の充実、及び情報更新

- 京の七夕公式サイト (<https://kyonotanabata.kyoto.travel/>) については、七夕関連情報ページを除いて基本的に既存の構成を維持し、情報を更新する。

(4) 竹笹・短冊配布窓口業務

- 申込フォームを作り、竹笹・短冊の配布を希望する事業者の受付とりまとめ及び配布手配を行う。

(5) 事業の実施状況記録、報告書の作成、メール送付

(6) 事務局会議等への出席及び会議内容等の事業計画書への反映（会議は必要に応じて開催）

(7) 事業実施主体との広報連携の調整及び調整会議の出席（会議は必要に応じて開催）

3 企画書に盛り込む内容

(1) 国内での「京の七夕」の知名度を向上させ、「願いごと」の収集促進につなげるための広報・宣伝の在り方に関する基本的な考え方、及び具体的な手法

(2) 七夕本来のコンセプト「願い」を打ち出した具体的な広報・企画の提案

(3) 年に一度、夏の京都へ「願いごと」をするために行きたくなるための仕組みの提案

(4) 広報・宣伝ツール等の種類、内容、発信等の時期、配布先等活用方法（別紙記載の所定枚数については必須）

(5) Facebook、X、Instagram 等 SNS を活用した広報ツールの製作・運営

(6) 当業務を遂行するための体制

(7) 経費（内訳も必要。消費税及び地方消費税相当額込み。）

(8) その他

独自のネットワークやノウハウを活用した実施可能な広報宣伝方法や事業企画を追加した場合の経費の要否（要の場合はその額）も含めて提案すること。（追加経費を含む総計は予定上限額を超えても可）

なお、(1)～(6)に示した内容の一部を(8)で提案することは不可。(1)～(6)については、4の業務委託費の上限額内に収まるように提案すること。

4 業務委託費

協賛金額を差し引いた委託金額を提案すること。但し上限は金 7,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額含む。）とする。

京の七夕制作物関係

制作物	数量
チラシ	20,000
B2 ポスター	500
B1 ポスター	50
B1JR 東海用	100
B3JR 西日本用	4,000
JR 西日本用デジタルサイネージ	1 種
バナー	2 種